

淀川水系流域委員会について

- ・ 淀川水系流域委員会は廃止する考えはなく今後も存続します。河川整備基本方針とのスケジュールの関係で結果として一時的に休止となりますが、河川整備基本方針の状況を踏まえ、次期流域委員会を早期に再開することとしています。
- ・ 今後は、次期流域委員会の場の活用等により、学識者、住民、自治体等の意見の聴取・反映及び住民参画等を、さまざまな工夫も行いこれまで以上に高めていく考えです。
- ・ 流域委員会と河川管理者とは、対立ではなく協働してより良い淀川水系と地域のために、河川整備計画の作成に向けて取り組んでまいります。

1 . 淀川水系における河川整備基本方針の検討状況

淀川水系河川整備基本方針については、平成 17 年 10 月に社会資本整備審議会河川分科会基本方針検討小委員会において審議が開始され、同年 11 月までに 3 回小委員会が開催されています。

平成 17 年 11 月に開催された小委員会において、狭窄部の問題、全閉を含む瀬田川洗堰操作の問題、琵琶湖にとっては既往最大となる明治 29 年洪水対応などの問題が提起され、今後、これらについて小委員会でご議論いただく必要があります。

小委員会については、1 月 12 日に再開されますが、基本方針策定までには所用の時間が必要と見込まれます。

2 . 淀川水系流域委員会の一時休止について

----- (参考) 11 月 22 日流域委員会での説明内容

淀川水系においては、河川整備計画の策定に向けて、幅広い分野の学識者から十分な意見聴取を行うため、河川整備基本方針の策定前の平成 13 年 2 月に淀川水系流域委員会を設置しました。

現在までに委員会、部会等をあわせて 500 回以上開催し、たくさんの意見をいただいています。

流域委員会の現委員は 1 月末で任期満了を迎える一方で、1 . で記したとおり河川整備基本方針策定にはまだ時間を要する見込みです。

このことから、結果として一旦流域委員会はお休みする期間が生ずることとなります。

現在、可及的速やかに河川整備基本方針を策定すべく精力的な検討がなされているとともに、次期流域委員会についても早期に再開するつもりです。

3 . 今後の流域委員会の進め方について

河川管理者として、透明性、客観性、住民参加について推進する基本姿勢は変わりません。

流域委員会については、約 6 年にわたり 500 回以上にも及ぶ議論を重ね、河川整備計画の原案作成の前段階として幅広く意見を聴くという成果は得られたものと認識しています。

一方、流域自治体の首長から河川管理者は流域委員会の意見に偏重しているとの批判も頂いていること、流域委員会任務が多岐にわたることによる委員への負担増や高額な経費などの課題もあると認識しています。また、これからは、現在審議中の河川整備基本方針が策定された後に、これまでに頂いたさまざまな幅広い意見も踏まえ河川管理者が作成する河川整備計画の原案に対する意見を聴くこととなります。

このため、河川管理者、流域委員会委員の一部、自治体首長や学識者の第三者が共同で、これまでの流域委員会のレビュー作成を行う考えです。このレビューを踏まえ、河川管理者としては今後の流域委員会の進め方を含めた意見聴取全体の進め方を決めるつもりです。

以上を速やかに行った後、自薦・他薦の公募を含む委員の選定など、次期流域委員会に向けた準備作業を開始します。

4 . 流域委員会のレビュー作成について

平成 13 年 2 月、河川法に基づき学識者の意見を聴く場として流域委員会を設置して、透明性、客観性、住民参加の視点に立ってさまざまな工夫を行いながら、これまで約 6 年間にわたり議論を積み重ねてきました。

意見聴取の手法については全国的に統一した定めがあるわけではなく、淀川水系のやり方は他の水系と比べ必ずしも同じものではありません。

そこで、流域委員会の約 6 年間を振り返ることにより、淀川水系をはじめ全国の河川整備計画策定等の参考となるよう、その実施概要を整理するとともに等身大の評価を行うことを目的として、流域委員会委員や河川管理者が共同でレビュー作成を行います。

構成は、外部委員（河川工学、行政法、住民参加の各専門家、自治体首長）、流域委員会委員、河川管理者とし、年度内を目途にレビューをまとめる予定です。

レビューの作成内容については、今後のレビューを検討する会議の中で決められることではありますが、河川管理者として現時点では、以下の整理内容及び活用を考えています。

整理予定の内容

- ・流域委員会でめざしたもの
- ・流域委員会で行ってきた工夫
- ・流域委員会で得られた成果とその等身大の評価（河川法との関係・社会的意味を含む）
- ・その他

レビューの活用

透明性、客観性、住民参加を推進することを基本姿勢として、

- ・レビュー結果を参考にして、次期流域委員会で伸ばすべきところは伸ばし、改善すべきところは改善する。
- ・レビュー結果をわかりやすくとりまとめ公表する。

5. いくつかの誤解に対する見解

誤解：河川管理者は、意図的に流域委員会を休止しようとしているのではないか？

見解：流域委員会は、河川整備計画の作成に当たり学識者の意見を聴く場として設置しているものであり、廃止する考えはありません。

流域委員会の現委員は1月末で任期満了を迎える一方で、河川整備基本方針策定にはまだ時間を要する見込みであることから、時間的な関係で結果として一旦流域委員会はお休みする期間が生ずることとなりますが、休止そのものが目的ではありません。

誤解：次期流域委員会では、住民意見が軽視されたり住民はずしとなるのではないか？

見解：河川管理者としては、今後とも透明性、客観性、住民参加を推進する姿勢に変わりはありません。今後はさらに、上下流にわたりほぼすべての住民が関心を持ち理解していただけるよう、今後は、次期流域委員会の場の活用等により、学識者、住民、自治体等の意見の聴取・反映、住民参画について、これまで以上に高めるつもりです。

誤解：流域委員会が脱ダムの提言を出したから、河川管理者は流域委員会を潰そうとしているのではないか？

見解：仮に、流域委員会で実施中の事業等に否定的な意見が出されてもそれを妨げることはありません。今後も自由な意見は当然のこととして尊重されるべきものです。

なお、流域委員会が行った提言は、無条件でダムを否定する脱ダムのものではなく、個別のダムについてのさまざまな観点からの議論を踏まえ、流域委員会として是々非々で判断されているものと考えています。

誤解：流域委員会と河川管理者とは対立しているのではないか？

見解：流域委員会では、さまざまな主体が対立する意見についても扱われるべきだと考えています。流域委員会と河川管理者は、対立ではなく、より良い淀川水系と地域のためという観点から協働して河川整備計画の作成に向けて取り組んでいますし、河川管理者としては今後もそのつもりです。